

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年7月1日
【会社名】	三井不動産株式会社
【英訳名】	Mitsui Fudosan Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植田 俊
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号
【電話番号】	03（3246）3055
【事務連絡者氏名】	総務部文書グループ長 香月 聡
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町三丁目2番1号
【電話番号】	03（3246）3055
【事務連絡者氏名】	総務部文書グループ長 香月 聡
【縦覧に供する場所】	三井不動産株式会社関西支社 （大阪市中央区備後町四丁目1番3号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2024年6月27日開催の当社第112回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2024年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金49円

第2号議案 定款一部変更の件
取締役の任期を2年から1年に変更する。

第3号議案 取締役3名選任の件
取締役として、斎藤裕、持丸信彦、日比野隆司を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件
監査役として、広川義浩、千葉通子を選任する。

第5号議案 取締役賞与支給の件
当期末時点の取締役8名（社外取締役を除く）に対し、取締役賞与を596,310,000円支給する。

第6号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬内容の改定の件
当社の取締役（社外取締役を除く）に対し、譲渡制限付株式報酬制度を導入しているが、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の上限を年額20億円以内（現行6億円以内）に変更し、付与する譲渡制限付株式の総数の上限を年900,000株以内（現行600,000株以内）に変更する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	7,991,843	2,569	1,568	(注) 1	可決 99.85
第2号議案	7,992,795	1,617	1,568	(注) 2	可決 99.86
第3号議案					
斎藤 裕	7,457,602	528,998	9,355	(注) 3	可決 93.18
持丸 信彦	7,648,309	338,291	9,355	(注) 3	可決 95.56
日比野 隆司	7,988,993	5,406	1,568	(注) 3	可決 99.81
第4号議案					
広川 義浩	7,899,265	95,128	1,568	(注) 3	可決 98.69
千葉 通子	7,988,814	5,587	1,568	(注) 3	可決 99.81
第5号議案	7,926,902	52,534	16,517	(注) 1	可決 99.04
第6号議案	7,953,538	25,923	16,517	(注) 1	可決 99.37

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上